パンデミックの予防、備え及び対応(PPR)に関するWHOの新たな法的文書 (いわゆる「パンデミック条約」)作成の経緯

令和6年(2024年)11月 外務省国際保健戦略官室

2020年 11月 2021年 1月 G20リヤド・サミットにおいて、ミシェル欧州理事会議長が条約の必要性に初めて言及²

WHO執行理事会においてEUが法的拘束力を伴う条約(注1)の作成を提案

✓ 従来、保健に関する国際的なルールとしては、WHO憲章の下、国際保健規則(IHR)(注2)が存在。新型コロナの教訓を踏まえ、IHRを補完する形で、将来のパンデミックを予防し、またパンデミックが発生した際に迅速・実効的に対応するための基盤となる新たな条約の作成が提案された。

注1:WHOとしては、たばこ規制枠組条約(2005年発効)に続き、2つ目の条約となる可能性がある。

注2: 国際保健規則(International Health Regulations): 国際交通に与える影響を最小限に抑えつつ、疾病の国際的伝播を最大限防止することを目的とする規則

5月

第74回WHO総会

✓ パンデミックのPPRに関する法的文書を作成することの利益について評価作業を行い、同年11月のWHO特別総会で、政府間プロセスの開始を目指して評価作業結果を検討することを決定。

11月

WHO特別総会

- ✓ 法的文書の交渉のため政府間交渉会議(Intergovernmental Negotiating Body:INB)を設置し、第77回 WHO総会(2024年5月)に成果物(「パンデミック条約」)を提出すること等を決定。
- 2022年2月~2024年5月まで、INBは計9回交渉会議を行ったが、当初期限までに成果物をまとめるに至らず。 第77回WHO総会には、5月の交渉会議終了時点の条文草案を提出(公表済み)。

2024年

第77回WHO総会(5月27日~6月1日)

✓ 交渉延長を決定

(2025年の第78回WHO総会又はそれより早く、可能な場合には2024年内の特別総会に成果物を提出。)



7月、9月、11月、12月、2025年2月、4月にINBによる交渉のための会合。

2025年

第78回WHO総会(交渉期限目標)

これまでの経緯と今後の見通し(令和6年11月時点) ※今後についてはあくまで見通しであり、全てこのとおり進行するとは限らない。

